

守 監 発 第 17 号
平成28年 8 月10日

守谷市長 会 田 真 一 様

守谷市監査委員 田 向 節



守谷市監査委員 伯 耆 田 富 夫



平成27年度守谷市各会計決算及び各基金運用状況
審査意見書の提出について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成27年度守谷市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに、同法第241条第5項の規定による各基金の運用状況を示す書類を審査したので、次のとおり審査意見書を提出します。

平成 27 年度

守谷市各会計決算及び各基金
運用状況審査意見書

守谷市監査委員

平成27年度守谷市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

1 審査の対象

平成27年度守谷市一般会計歳入歳出決算
平成27年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成27年度守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成27年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成27年度守谷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成27年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

平成28年7月26日から平成28年8月9日まで

3 審査の方法

守谷市各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況に関する調書が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを関係書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、例月現金出納検査の結果を参考として、収入支出事務の適法性、的確性の確認を行い、予算が適正かつ効率的に執行されたかを審査した。

4 審査の結果

審査に付された守谷市一般会計歳入歳出決算書、守谷市各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製されており、その計数はいずれも誤りなく、適正かつ効率的に執行されたと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

5 審査の意見

【一般会計】

平成27年度の経済情勢は、政府が実施した「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇

用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、景気は緩やかな回復基調が続いた。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資に遅れが見られた。

本市の一般会計決算状況は、前年度と比較して、歳入歳出とも増額となった。歳入の状況については、市税が主に法人市民税の減により1.1%の減額となったが、地方消費税交付金等の増による各種交付金52.1%、子ども子育て支事業費負担金等の増による国庫支出金13.6%、地域医療介護総合確保基金事業補助金等の増による県支出金41.2%、松並土地区画整理事業の繰り越し等による繰越額54.5%の増など、全体的には11.1%の増額となった。

歳出の状況について、前年度に比べ増額となった主なものは、民生費の国民健康保険特別会計繰出金、商工費のプレミアム商品券事業、土木費の松並土地区画整理事業、教育費の黒内小学校校舎増築改修事業及び中学校トイレ改修事業などで、全体的には12.2%の増額となった。

次に、財政分析指標では、財政力を示す数値である財政力指数は0.98と前年度とほぼ同数値、財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は89.9%で、前年度と比較して1.6%減少し、公債費負担比率についても10.0%と、前年度と比較して1.6%減少した。

今後も、より効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組むとともに、徹底した経費の節減に努め、引き続き、中長期を見据えた健全な財政運営を期待する。

【国民健康保険特別会計】

歳入は、前年度と比較して、9億5,854万7千円（17.4%）の増額となった。国民健康保険税の収入済額は、税率改正の実施により前年度と比較して1億7,029万9千円（11.2%）の増額となり、収入未済額は前年度より1,002万6千円（3.1%）の減額となった。

なお、地方自治法の規定による不納欠損処分額は、2,805万円で、前年度4,269万7千円と比較して34.3%減少している。

今年度は、税率改正を実施したことで財源を確保することができ、一般会計からの法定外繰入を行わなかった。

また、平成27年度から保険財政共同安定化事業において、レセプト1件当たり30万円を超える額が同事業の交付対象だったものが、全てのレセプトが交付対象となったことにより、共同事業交付金が7億5,247万6千円（169.8%）の大幅な増となった。公平・公正な負担と財源確保の観点からも引き続き収納対策を推進し、健全な事業運営に努力されたい。

歳出は、前年度と比較して、7億6,360万7千円(14.3%)の増額となった。歳出全体の56.4%を占める保険給付費は、被保険者数の減により前年度より0.8%の減額となった。このうち、療養諸費(療養給付費等)、高額療養諸費がそれぞれ減少している。

共同事業拠出金は歳入と同様、保険財政共同安定化事業について、全てのレセプトが交付対象となったことにより、7億7,692万3千円(155.3%)の大幅な増となった。

事業の適正化・健全化を図るため、保険給付適正化のためのレセプト点検業務の強化を始め、ジェネリック医薬品差額通知の発送など同医薬品の使用促進への取組みに加え、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を図るため、未受診者を対象とした追加健診を実施している。

被保険者が適切な医療を受けられることが大前提ではあるが、適正な給付と医療費の抑制に更なる努力を望むものである。

また、平成27年の法律制定により、平成30年度から国民健康保険制度の一部が都道府県主体となり、国保事業費納付金の決定や市町村ごとの標準保険料率を算定・公表することになる。国・県に対しては、適正な算定を要望してもらいたい。

【後期高齢者医療特別会計】

当事業は、原則75歳以上の方が加入し、医療を受けるための独立した医療保険制度である。茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者としての役割を担い、市は申請受付や相談業務、保険料の徴収を担当している。

平成28年3月末の被保険者数は4,917人となっており、人口に占める割合は7.4%となっている。

歳入は、前年度と比較して、2,213万4千円(5.4%)の増額となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料であり、歳入全体の79.6%を占めている。同保険料の収入済額は前年度と比較して2,001万4千円(6.2%)の増額となった。

歳出は、前年度と比較して、2,374万円(5.8%)の増額となった。

歳出の主なものは、茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、歳出全体の92.8%を占めた。

引き続き収納対策を推進し、制度の健全運営のために努力されたい。

【介護保険特別会計】

歳入は前年度と比較して、2億3,208万円(8.1%)の増額、歳出は前

年度と比較して、2億749万9千円（7.7%）の増額となった。

歳出の86.8%を占める保険給付費の総額は、25億1,726万4千円で前年度より1億1,000万4千円（4.6%）の増額となっている。内容としては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費などとなっている。

茨城県内の中では高齢化率が低い守谷市ではあるが、高齢化は確実に進行している。また、市内の地域によっては、急激に高齢化が進み、高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの高齢者についても増加している状況となっている。

要介護認定者、介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険特別会計の歳出は徐々に増加傾向にあるが、包括的な介護予防策の積極的な取組みにより、要介護の認定率の低さは県内上位に位置している。

今後も、出前講座の開催やシルバーリハビリ体操への参加など、高齢者一人ひとりの状況と地域に応じた効果的な介護予防事業を展開するとともに、自立に向けた適正な介護サービスの提供と介護費用の適正化に努力されたい。

また、認知症対策については、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成に引き続き努め、サポーター活動の場づくりへ向けて事業を推進し、認知症の方の家族に対する支援についても努力されたい。

【介護サービス事業特別会計】

市が運営する地域包括支援センターが居宅介護予防支援事業所の指定を受け、要支援認定を受けた方に対するサービスを提供するために設置された特別会計であり、平成27年度のサービス受給者は、171人となった。

平成27年度決算額は、歳入が1,508万3千円、歳出が1,437万9千円となっており、前年度と比較して、歳入は、78万1千円（5.5%）の増額、歳出は、149万9千円（11.6%）の増額となった。

当事業においては、個人の状態に合わせて作成した目標指向型のケアプランによるサービスを提供することにより、居宅介護予防支援を適切に行い、要支援認定者の生活機能向上を図ることができている。今後も適切に事業を推進されたい。

【農業集落排水事業特別会計】

西板戸井地区を対象とした農業集落排水事業を運営するための特別会計で、現在184戸が加入している。

歳入の主なものは、他会計繰入金で歳入全体の69.6%を占めている。

歳出については、農業集落排水費と公債費であり、前年度と比較すると16.

8%減となった。

今後も公共下水道事業と一体管理による効率的な運営に努め、計画的な施設の維持管理に努められたい。

【基金運用状況】

各種基金についての運用は適正に管理されている。現在、マイナス金利が実行されており、効率の良い運用が難しくなっている中、今後、中・長期的な財政運営を検証し、新たな運用方法等について調査検討するなど効果的な資金運用が望まれる。

【まとめ】

各会計予算執行状況の審査過程において、職員の住民意識と経営意識が向上していることが伺え、決算に反映されており、市民サービスの向上のため、市長を中心に鋭意努力していることと思われる。

しかしながら、今後の市の財政状況を鑑みると、少子高齢化による社会保障費の増大など課題も多く、経済情勢の先行きも不透明であることから、更なるコスト意識を持った業務の遂行に努められたい。

また、特別会計については、財政健全化法の観点からも、独立採算制の原則を十分に認識し、法定外繰り入れのないよう、創意工夫により効率的・効果的な事業運営に努力されたい。